



# 株式会社 トランスコンテナ

2021年2月12日

お客様各位

(株) トランスコンテナ  
事業本部 混載グループ

## 【混載】LAEM CHABANG 経由第三国向け転送貨物 文言記載のお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、タイ LAEM CHABANG 経由第三国 (LAOS, CAMBODIA 等)向けトランジット貨物に関し、トランジット貨物である旨、船社への事前連絡、HBL への記載が義務付けられております。

お船積み対象のお客様に於かれましては、WEB BOOKING 時に備考欄へ第三国向け (要国名記載) 貨物である事を記載頂き、D/R 上 及び ACL 送信において、下記文言の記載をお願い申し上げます。

情報が正しくご提供頂けない場合は、B/L 訂正料の課徴対象となりますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

### 記

対象 : LAEM CHABANG 経由第三国向けトランシップ混載貨物  
適用開始 : 即日  
記載事項 :

1) WEB BOOKING / 備考欄へ“ (転送先国名) 向け貨物”の記載

2) D/R 上、及び、ACL 送信の場合は

**“IN TRANSIT CARGO TO (LAOS / CAMBODIA) VIA LAEM CHABANG BY CONSIGNEE'S RISK AND ACCOUNT”** の記載をお願い致します。(HBL 上への記載は VIA LAEM CHABANG まで記載となります)

**記載不備の場合 : B/L 訂正料 ¥5,000 + 税**

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までご照会頂けますようお願い申し上げます。

以上